

令和元年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和元年5月15日（水）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第3会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、真鍋美一、栗山恵久子、古寺久仁子、林比典子、塚本美樹、
伊藤明子、高橋美佳、鈴木卓郎、岩村聡子、河井文、桑田利重、荻野和仁、
渡邊信子、岡本直樹

<事務局>

障害者福祉課長、障害福祉課長補佐、地域福祉推進課長、地域福祉推進課
長補佐、障害者福祉課係長（2名）、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉
課事務職員（3名）

■傍聴者：有り

■議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 障害者計画の進行管理について 【資料2】
3. 障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)進行管理について【資料3】
4. その他 【資料4】

■資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 前回会議録（案）
資料2 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表
資料3 障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)進行管理一覧表
資料4 府中市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【当日配付資料】

- 本会議の次第
追加資料 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表(差し替え)
席次表

議事

■事務局

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。委員18名中15名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より令和元年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料の確認)

本日の欠席の委員についてご連絡いたします。藤原委員、村上委員、村山委員よりご欠席とのご連絡をお受けしております。本日の会議につきましては、次第に記載の通り「障害者計画及び障害福祉計画(第5期)、障害児福祉計画(第1期)の進行管理」を主な議題としております。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事に入りますが、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ここから会長をお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

■会長

それでは皆様よろしく願いします。今年度から内閣府の障害者政策委員会の委員になったのですが、そこで委員も一緒にいらっちゃって、委員も傍聴に来られたりしていて、とても心強いなと思いました。どうぞよろしく願いします。最初に傍聴希望の方がいらっしゃいますので、会議の公開に関する規則に従って傍聴の許可をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

それでは承認されましたので、どうぞ傍聴の方はお入り下さい。手話通訳の方も一緒にお入りいただきます。では早速、議事を進めさせていただきたいと思いますが、今日は本当に盛りだくさんで、今日中にこれを全部終わらせないと持ち越しになってしまって、実は次回からは第6期と第2期の計画策定に向けてのアンケート調査の検討とか、次の計画策定に向けての作業が予定されているようで、なるべく今日は積み残しがないように皆様にも重要なポイントを絞ってご質問や議論をしていただけたらなと思っております。

1. 前回の会議録について

■会長

ではまず、議事の1番、前回の会議録について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料1をご覧ください。昨年度第3回の会議録（案）でございます。内容は記載の通りですけれども、6ページから8ページにつきまして皆様に配布させていただきました府中市の教育部指導室から訂正がございましたので、そこも含めてご確認をしていただければと思います。あと事前に委員から訂正などのご連絡はございませんでしたので、その他は事前にお配りした資料の通りになります。6ページと7ページに聞き取れなかった部分で●が2つ並んでいるものに関しましては、●の右隣に記載のある6ページの●●、●●7ページも右に記載のある事柄になりますので、そちらも併せてご確認してください。問題ないようでしたら修正をさせていただいて、所定の手続きの上会議録の公開といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。何か皆さんからご意見ありますでしょうか。たくさん修正はあるようなのですけれども、制度的な名称を正確に記していたり、接続詞や●●ものをとったりですか、趣旨については特に変更はないのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ではご意見がないようですので、会議録については確定ということにさせていただきます。事務局で公開の手続きをよろしくお願いいたします。

2. 障害者計画の進行管理について

■会長

次いで議事の2番、障害者計画の進行管理についてです。昨年度資料がたくさんありまして、どこの資料を見たらいいのか途中で見失ってしまうことがありました

ので、今日は少しそのところ、気をつけて説明していただくことを、お願いしてあります。では資料3の目標1についてです。事務局から説明をお願いいたします。ここは説明・意見交換含めて予定時間18分となっておりますので、よろしくお願いいたします。

■事務局

資料2をご覧ください。「障害者計画の進行管理について」の説明をさせていただきます。本市の障害者計画ではPDCAサイクルに基づく、進行管理を行って参ります。この協議会では事業計画に対する進捗の状況の点検及び評価を行います。今年度は、前年度の実行・評価・改善と今年度及び来年度の計画を該当としております。またこちらにつきましては計画の良し悪しを見ていただくのではなく、事業の実施状況について、ご意見等をいただければと思いますので、お願いします。

まず前回の会議での回答につきましては、目標3のところが多くを占めておりますので、目標3の進行に移りましたら、最初に前回の質問に対する回答をさせていただこうと思います。最初に、本日の追加資料の方から事務局より説明をさせていただきます。本日、机の上に置かせていただきました追加資料をご覧ください。簡単に修正点等を説明させていただきます。ここに事前に昨日の正午までにご質問いただいた方の回答を反映させていただいている点もございますので、併せてご確認ください。

それでは、1ページ目をご覧ください。受講者数と修了者数の訂正がございます。訂正部分についてはセルが黄色になっています。字が青い部分が今回訂正させていただいたところになります。受講者数は106人と記載されていましたが、111人と訂正させていただきます。修了者数は89人だったところを88人ということで合計数が誤っていたので、そこを訂正させていただきます。続いて2ページをご覧ください。こちら受講者数になりますが、30年度のD○(実行)のところでは受講者数の合計が16人と当初記載されておりましたが、13人と変更になりました。黄色いセルで青い字のところになります。続いて3ページをご覧ください。こちらは回答の追加になります。D○(実行)のところになりますが、③の受審施設数10カ所というのが追加回答となっております。よろしくお願いいたします。続いて4ページをご覧ください。まずは29年度のD○(実行)なのですが、前々回の協議会で「ふらっと」の開設が28年度で今年度ではなく、昨年度の表記ではないかというところが、今年度のままでデータを送っておりましたので、そちらを昨年度と訂正させていただきます。続いて同じページになりますが、30年度のD○(実行)のところをご覧ください。こちらのD○(実行)のところの①と②に回答変更がございます。続いて5ページをご覧ください。30年度のD○(実

行) のところ、自立支援協議会では市長答申を昨年度行っておりまして、そちらの日にちを追記させていただいております。こちらと同じ内容なのですが、少しページが飛んでしまうのですが24ページ、25ページも30年度D o (実行) のところです。自立支援協議会の日程の下に市長の答申というところを追記させていただいております。24ページ、25ページのところも5ページと併せてご説明させていただきました。続いて6ページをご覧ください。ここは誤字の指摘がありました。30年度のA c t (改善) のところになります。以前は「設けてた」と書かれておりましたが、「設けた」と「て」を消した形になっています。続いて7ページをご覧ください。30年度D o (実行) のところになります。29年度のちゅうファイルの配布冊数がありましたが、30年度が抜けておりましたので、②番のちゅうファイルの配布数を記載させていただきました。配布冊数等をご確認いただけますようによろしくお願いいたします。続いて8ページをご覧ください。移動支援の事業の実施のところ。29年度の実利用者数と同じものを掲載しておりましたが、改めて30年度の実利用者数と利用時間数を書かせていただいております。ページが飛びます。12ページをご覧ください。こちらでも移動支援事業の実施というところで記載させていただいたところがございます。また以前は実利用者数が379人と言うところが375人、利用時間数というところが、40,853時間から42,537.5時間と訂正させていただいております。ページが戻ります。9ページをご覧ください。プール開放についての記載がございます。②のところになります。備考欄を追記させていただきました。今回プール開放の人数なのですが、例年よりもとても減少している理由としまして、開放はしていたものの、当日が小雨で気温も低めというところで、来場される方が少なかったという理由がございます。続いて10ページをご覧ください。事業番号29番になります。平成30年度のD o (実行) の③の回答が変更となりましたので、ご確認をお願いいたします。プランのところと合わせた形での回答とさせていただきます。こちらに変更しました。続いて11ページをご覧ください。こちらは回答が抜けておりましたので、回答の追加ということで認識いただきたいと思います。12ページに関しては先ほど8ページと併せてご説明致しました。続いて13ページをご覧ください。こちらにも回答が抜けておりましたので、回答の追加ということでご了承ください。続いて14ページをご覧ください。平成30年度のA c t (改善) のところの回答が変更となっておりますので、前回のものを見比べていただきたいと思います。続いて15ページをご覧ください。お送りした資料には備考欄に記載がございましたが、記載事項が31年度の事柄が記載されておりましたので削除しております。現在は、備考欄は空欄となっております。記載されていたものは、31年度の備考欄に次回追加されると思います。続いて16ページをご覧ください。平成30年度

のD o (実行) のところでございますが、③に回答の追加がございます。続いて17ページをご覧ください。こちらは誤字がございましたので訂正をさせていただいております。32年度のP l a n (計画) のところに「実行しする」とお送りしました資料には記載されていますが、「実行する」の誤りでした。続いて18ページをご覧ください。回答の訂正がございます。29年度のA c t (改善) のところと備考欄及び30年度のD o (実行)、C h e c k (評価)、A c t (改善)、備考欄に訂正がございました。こちらは前回会長からもご質問をいただいているものに関しましては、目標3になりますので、その際に回答したいと思います。ご了承ください。続いて19ページをご覧ください。A c t (改善) のところの表記を変更いたしました。以前は「施設増加」と記載しておりましたが、それを「サービス提供事業者の増加」とさせていただいております。それと併せて22ページのA c t (改善) のところも同じく「施設の増加」と書いてあったのですが、それを合わせて「サービス提供事業者の増加」と言葉を変えております。22ページについてもここで説明させていただきました。続いて20ページです。こちら少し表記に誤りがありましたので、訂正させていただきました。30年度の実行のところの②になります。 「31年度」と以前、表記があったと思うのですが、それを「31年」と記載を変えております。よろしく願いいたします。続いて21ページをご覧ください。30年度のD o (実行) です。こちらの内容が府中市の子ども家庭支援センターたちの相談についてになりますので、他の施設ではなく子ども家庭支援センターたちでのというところをご覧ください。子ども家庭支援センターたちの相談についてというのを追加させていただいております。22ページは先ほど申し上げたものになります。次は23ページになります。23ページにつきましては、30年度のA c t (改善) のところと備考欄に訂正がございましたので、こちらお願いいたします。回答の質問は86番こちらの要望をなぜしなかったかというのは、目標3のところの説明をさせていただきたいと思っております。続いて24ページ・25ページにつきましては、先ほど市長への答申日の追加を5ページの時に説明させていただきました。続きまして26ページをご覧ください。事前にお送りさせていただいた資料には文化生涯学習課とスポーツ振興課から、回答させていただいておりますので、未実施という回答になっていたと思うのですが、今回はオリンピック・パラリンピックの関係で政策課が桜まつりの際に行なったプログラムがございましたので、そちらを掲載させていただいております。講師は28年に講座があったところの講師と同じ方になります。C h e c k (評価) もこのD o (実行) に併せて変えております。続いて27ページをご覧ください。回答がなかったものに対しての回答の追加になります。続いて28ページは、差し替えということで、皆様の机の上に、1枚だけ一部抜きということで事業番号が98番のものです。

「当事者団体・家族会の活動への支援、協働」というところで、訂正をさせていただいている方を差し替えしてください。内容はD o（実行）の①の補助金の交付団体に身体障害者福祉協会が交付を受けていなかったの、そちらを直させていただいたのと②の団体と市との協働事業の実施というところで、「団体と市での協働事業の実施なし」に変えています。さらに「一団体と連絡会を1回開催」と、記載を変えてございます。また、C h e c k（評価）は変わらないのですが、A c t（改善）の②についても、回答が変わっております。合わせてP l a n（計画）31年、32年と②が変わっておりますのでご覧ください。では続いてその次のページ数が差し替えた関係で1/2となっているところ、事業番号101番になります。こちらの前回の計画の方ですが、④がD o（実行）にございますので、併せて30年度のP l a n（計画）に④を追加させていただいております。最後となります。次のページをご覧ください、ページ数が差し替えた関係で2/2となっております。事業番号で申し上げますと105番になります。こちらで送らせていただいた資料にD o（実行）が抜けておまして、そのD o（実行）を転記させていただいたのと併せて、A c t（改善）にD o（実行）の内容が書いてありましたので、実行内容に移して、改善内容を追記したのでよろしく申し上げます。追加資料の説明は以上となりますので、よろしくお願いたします。

■会長

ありがとうございました。これが今日この後説明される資料の差し替え分ということですね。事前にお送りされた資料の該当する部分はこちらが新しい資料ということですね。あとこの中で何回か出てきた自立支援協議会の答申書というのは事前の資料送付があったのですか。

■事務局

自立支援協議会の答申につきましては、自立支援協議会の委員についてはお持ちだと思いますので、参加されていない方に事前に送らせていただいております。これは前回鈴木委員からのご意見もございましたところを反映させていただいております。各自ご覧いただきますよう、よろしくお願いたします。

■会長

わかりました。自立支援協議会の委員の方がけっこうこの委員にも大勢いらっしゃったから、委員でない方にお伺いしてきているということですね。これは今後の市政に反映させてくださいと書いてあるので、次の計画の中でいろいろ取り上げられる物があれば活かしていくという位置づけで、委員が会長をされている。では、

今日はこれを深く読み込むということはしませんけれども、この計画作りの中で参考にさせていただくということでもよろしいですね。はい、ありがとうございました。それでは追加資料もほぼ訂正のご説明だったわけですけれども、何かご質問やご意見がありましたら。はい、委員。

■委員

ページ番号で言いますと19ページのところで、医療型児童発達支援の利用者数について、事務局でご説明いただくご予定だというふうに伺っていたのですが、そこのご説明を追加していただけるとありがたいです。

■会長

では事務局お願いします。

■事務局

事業番号76、19ページの「児童発達支援」のところの29年度のD○(実行)にあります②実利用者数62人についてですが、こちらは再度確認をさせていただいたのですが、全て多摩療育園の利用者ですけれども、今回、数字の取り方として請求があったものに対して今回人数をあげさせていただいています。それは他の事業サービスとも合わせての出力の仕方になっております。ただその中に請求がその当年のものではないものがあったということがありまして、実際の人数と異なるところは申し訳ございませんでした。そのため、大幅に人数がそれよりも少なくなるというところではございます。他への報告の兼ね合いもございましたので、今回の数字としましては、変更なしで62人とさせていただきます。しかし、実際その年に使われた人数は、この62人とは異なる数字となっておりますので、そこはご了承いただければと思います。

■会長

わかりますか、忘れてしまってよくわかりません。要するにこの年だけ集計の仕方が違っていたということですか。

■委員

おそらく過誤修正などが入っていた。

■会長

過誤がこの年度に入っているからそういうことなのですか。

■事務局

補足で説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。こちらの件数の中に平成29年度に2012年から2016年の請求についても平成29年中に請求があったということで、今お話がありました過誤請求等の関係で過年度分の請求もこの年にあった関係で、件数その分プラスで多くなっているという状況になっております。年度の実人数的には37人ということなのですが、先ほど事務局からも説明がありましたがその他のサービスと同じような形での件数の把握をしておりますので、こういった形で少し多めの件数となっております。以上になります。

■会長

ありがとうございます。委員よろしいですか。

■委員

はい。本当は22、23だと思います。

■会長

なるほど、でもいいのですか。回答については。ありがとうございました。他にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。委員。

■委員

備考欄か何かに書いた方がいいかなと、今の事実があるのであれば備考欄に書いたかどうかと思います。

■会長

事務局いかがでしょうか。備考にその説明を書いたらどうかというご意見でした。

■事務局

備考欄に書かせていただきますのでよろしく願いいたします。

■会長

はい、ありがとうございました。他にございますか。委員。

■委員

8番で相談機能の充実ということで発達障害のお子さんについても手厚くこれからケアされるということなのですが、児童虐待の場面で親、お子さん。

■会長

8番というのは何ページになりますか。

■委員

8ページです。(2)の「すべての障害のある人」に向けた相談支援で番号8。

■委員

事前配布資料の8ページの管理番号8番かと思います。

■会長

事前配布資料の方。

■委員

そうではないのですか。

■会長

今は追加資料の方のご質問受け付けていました。後で目標の中でもう一度お願いします。他に追加資料でご質問、ご意見がありましたら。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。追加資料については以上とさせていただきたいと思います。丁度時間通り。

次は本資料の目標1番からです。事務局からご説明お願いいたします。今、18分です。

■事務局

目標1番の訂正がございましたので連絡させていただきます。口頭での説明とさせていただきます。皆様のお手元の資料に補足していただければと思います。今回申し上げる際は混乱してしまいますのでページ数のみを述べさせていただきます。16ページの30年度のD。(実行)のところ。件数が書いてあるところに訂正がございますので連絡させていただきます。通報・相談受付件数が40件と記載がありますが、23件に訂正をお願いいたします。

■会長。

よろしいですか。資料は見当たりましたか。

■事務局

すみません、資料2。

■委員

資料2と最初に言ってくださらないとわかりません。

■事務局

申し訳ございませんでした。資料2の16ページになります。

■会長

資料2ありましたか。

■事務局

事前に配布しているものです。16ページで虐待防止の事業になります。こちらの30年度の実行の通報・相談受付件数が40件と記載のあるものが23件となっております。続きまして括弧書きで「(うち虐待があったと判断した件数3件)」とあるのですが、2件に訂正お願いいたします。40件が23件、3件が2件となります。お手元の資料に訂正ください。引き続き、資料2で説明させていただきます。25ページになります。「通学時等の支援の検討」というところですが、29年度をご覧ください。昨年のもに誤りがありましたので連絡させていただきます。D o (実行)の「②該当者に対し、給付した支給人数が8名」と記載がありますが、これが2名です。訂正はこの2点になります。

目標1のCheck (評価)が△、×、－実施なしのところの説明をさせていただきます。資料番号2です。9ページの「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】」というところのCheck (評価)が△になっていることにつきましては、特定計画相談支援(障害児相談支援)機関連絡会において毎年研修を行うなど相談支援員の知識の向上、スキルアップに努められたようなのですが、事業者側のサービス等利用計画作成の参入促進という点では大幅な事業所数の増加が見えないのと、セルフプラン率が特に児童においては依然と高い状況にあるということを理由といたしまして、△という評価になっております。9ページの説明は以上です。続いて、最後になるのですが14ページの「ピアカウンセリングの充実」という事業名です。先に30年度のD o (実行)②なのですが、相談員の相談件数

というのがまだ書類の提出が揃っていないので、●というふうにさせていただいているのですが次回以降、件数が把握出来た時に回答させていただきます。14番のCheck（評価）のところなのですが、あけぼの、ふらっとで、ピアカウンセリングを実施したのですが、あけぼの、ふらっと共に相談件数が0件、み～なについても相談件数が減少しております。ピアカウンセリングの懇親会は38回で合計865人の方が参加していただいて開催数も参加者数も増えているのですが、△の評価としておりますのが実際の相談件数が0件であったり減少していたりというところなんです。改善としましては広報などを出して周知を図っているのですが、依然と相談件数に繋がっていないというところが△の評価理由というところなんです。事務局からの説明は以上になります。

■会長

はい、ありがとうございました。この目標1の部分でご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。ここで先ほどの委員のご質問なのですよね。

■委員

番号8番で「相談機能の充実」という項目がありまして、これは大人の方に向けての相談支援機能の充実になると思うのですがけれども、児童の発達支援についても公団の方で相談窓口、充実してくるようなのですがけれども児童虐待の場面などで親御さんが発達障害を持っているということがあるので、そういう場合一応児童問題は、子ども家庭支援センターたちが関わって支援してくださるのですが、そういう親御さん大人の発達障害について相談窓口とかこういう障害、このような障害、福祉施策に繋がって行くということはきちんと連携があっさりされているのかどうかということに心配があっさりお聞きしたいのですが、それは、子ども家庭支援センターたちの方から相談があっさりして連携されているのかどうかということはおわかりいただけますでしょうか。

■会長

はい、ありがとうございました。要するに児童虐待などのケースで親御さんに発達障害があるということがわかった場合、子ども家庭支援センターたちの方でそれを把握した時にその親御さんの発達障害に関してどこかにきちんと情報提供がされて対応がされているかどうかというご質問でよろしかったでしょうか。

■委員

そういうことですね。そういう子供を持つ親御さんも含めてこういう相談機能の

福祉に繋がって行けるのかどうかということです。今私の地域でそういう状況があるものですから。

■会長

そうですか。事務局の方で何か把握されていたら、もしくは皆さんの実践現場の中で把握されていることがあれば情報提供していただいてもいいと思うのですけれどもいかがでしょうか。委員。

■委員

地域生活支援センタープラザです。子ども家庭支援センターたちからプラザの方に今おっしゃられたような方のご相談が来ることは継続的にあります。あちらで最初把握していた方で親御さんないしはお子さんに障害がある場合に障害福祉の相談のサービスにも繋がって行ってほしいということでご相談が来るケースは年に必ずあります。以上です。

■会長

はい、ありがとうございます。その連携がきちんと取れていると理解してよろしいですか。

■委員

もちろん子ども家庭支援センターたちの中でうちに繋げて来る人のことはあちらで判断して行ってらっしゃるとは思いますけれども、毎年必ずそういったケースの相談というのは全くないということはないです。

■会長

なるほど。子ども家庭支援センターたちの方で把握したところは何らかの機関にきちんと連携するということがルートとしては出来ていると思っていいいわけですね。

■委員

あちらが必要と判断すればということかと思いますが。

■会長

ということのようですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

府中市の連携が上手く行っているということが確認出来て良かったと思います。他にご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。委員。

■委員

資料2の9ページ、番号9の「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】」のところ先ほど事務局がご説明していただいたページなのですが、Check（評価）が△になっている理由を説明していただきましたけれども備考欄に書いてあるセルフプラン率が依然として高いという表記のところに、実際のセルフプラン率のパーセンテージを書きただけのいいのではないかと思います。それが△になっている理由の中の1つに挙がっているわけですから、現状でセルフプラン率が高いと判断しているのは、実際どのくらいのパーセンテージでそう判断しているのかということは、ここに書いていただいて皆さんにも共有していただいていい数字なのではないかなというふうにも思いましたので、計画相談の連絡会では毎月共有されている数値ですから、例えば年度末の時点での毎年3月31日の時点での数値などをここにセルフプラン率が依然として高いというところのパーセンテージを書いてもらうというふうにするのはどうでしょうかという意見です。

■会長

はい、ありがとうございます。そういったご提案についてどうかということともし今把握されているようでしたら、数字を教えていただけるとありがたいと思います。

■事務局

セルフプラン率なのですが、30年度実績ではなくて直近の4月の実績で見えてしまったので実際ここに記入する時には今おっしゃられた通り備考欄のところに記入する時には30年度の3月の実績になると思うのですが、今私が持っているものが4月実績でセルフプラン率成人が36.9%、児童が76.3%。ちなみに平成29年の厚生労働省が出しているセルフプラン率の全国平均が、成人が17.0%、児童が28.9%となっておりますので特に児童においてかなり高い数値となっております。児童の中でも発達障害の児童の方のセルフプラン率が9割近くになっているので、やはりそういったところに課題があるのではないかと

うふうに把握しております。以上になります。

■会長

ありがとうございました。時点は1か月後ろにずれてしまいましたけど、そういった現状と備考にも記載していただけるということでよろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

委員。

■委員

同じところなのですけれども、そういうセルフプラン率の高さが課題になっているのであれば、31年度のPlan（計画）のところにそのセルフプラン率を下げて行くというような目標があった方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

■会長

では事務局お願いいたします。

■事務局

こちらの項目についてセルフプラン率を下げるためにというところ、事業名が「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大【新規】」というところではございますが、その他の要因もあるかと思いますのでそういったことも含めて、Plan（計画）にどういった表記にするかを検討させていただきますが、セルフプラン率を下げる取り組みはさせていただきたいと思います。一応事前に委員からいただきました質問の中に、セルフプラン率が高いと書いてあるけれどもその要因についてはどのようにお考えかというところがございましたので、そこも合わせて回答させていただきます。事業所数や相談支援専門員の方の人数については、こちらは年々着実に増えているのかなというところもありますが、それによって計画に繋がるケースは増えてきたのですけれども、先ほど申し上げた通り全国平均より依然として高い状況にございます。要因として考えられるのは1つ目がこの希望する事業所に空きがないというところ、2点目としてセルフプランを希望しているわけではないけれども、制度の理解や必要性の理解が得られていない、特に児童の親御

さんであったりとか就労継続支援B型とかそういう就労系サービスのみを使う方であったりとかにこの傾向があるのかなというふうに思っております。3点目としてそもそも事業所作成を希望していないセルフプランを希望している方、こちらに関しては前回、前々回とアンケートを取っているというところでお伝えさせていただいた通り、事業所の作成を希望しますかというところになしに○を付けていただいている方は事業所作成を希望していないのかというところで、この方に事業所作成をするというのは、その先の話であってまずはこの事業所に空きがないところ、制度の理解が得られないというところに関して手を入れて行くというところが必要かなと思いますので、そういったところを課題として解決に向けて計画してPlan（計画）のところに記入をしていければと、どんな感じで記入するかは検討させていただきますが、と思っております。長くなってしまいましたが以上でございます。

■会長

はい、ありがとうございます。委員よろしいですか。なかなか、事業所の参入とか周知ということになりますと行政の力だけでは難しいところもあるかと思しますので、ぜひ協議会とかそういった場でもご協力いただいて進めて行けるといいと感じました。他にご意見は、委員。

■委員

この件についてなのですが、前回の会議の中でセルフプランの希望者数がどのくらいなのかという数値も確か出していただくようお願いしていたと思うので、もし人数等があれば教えていただきたいのが1つと、もう1つが3月くらいに相談支援の質の向上の検討会が厚労省でありまして、その中でセルフプランの内容も盛り込むような方向性になっているので、その確認をいただきたいなと思っております。なのでそういうふうな方向性になるとセルフプランが多いからどうのということではなくて、それも1つの相談支援をした先にまたセルフプランになって行くということも1つの相談支援の重要なプロセスですよという検討になっているはずなので、そこを参照していただきたいと思っております。そうするとこの評価についても変わって来るのではないかと私自身は感じております。先ほど市の説明の中にも、児童の部分は依然として高いと確かに今お話しあった76.5%というのは異常だと思うのでここは改善が必要かなと思うのですが、先ほどの回答にもあったと思うのですが希望しないという希望もあるということなので、そこを必ずしも評価にまで、セルフプランの高さが問題という話にはならないのかなと個人的には思うのでそこは検討いただきたいなと思います。

■会長

ありがとうございました。1つはセルフプランを希望している人数がわかったら教えてほしいということですね。もう1つはセルフプランだからそれを事業所プランに変えるという方向だけではなく、自己決定の尊重という観点からセルフプランも言ってみれば有効な計画として認めて行くという考え方に立つべきではないかという、後半ご意見ということでもよろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

前半の数字がもし事務局の方でおわかりになるようでしたらお願いいたします。

■事務局

こちらについては前回委員からいただいているのですけれども、こちらでリスト化をしていなくて更新の都度、確認して行くという形だったので集計中ということでも前回いただいたもので数字を今回出せず申し訳ないのですけれども、集計し次第お伝えしますのでしばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願ひします。

■会長

ありがとうございました。他にご質問、ご意見ありましたら。委員。

■委員

4ページ目の「意思疎通支援事業（地域生活支援事業）」について項番4番です。30年度のAct（改善）に派遣人数が増加していて在り方を検討したいという表現がありますが、これを読むと予算がひっ迫しているから何か制限をかけるかのよう読み取れるのですが、意思疎通支援事業、通訳はとても重要な合理的配慮の1つだと思ふので具体的にどういふふうにお考えなのかをお聞かせいただけたらと思ひます。

■会長

はい、ありがとうございました。事務局からお願いいたします。

■事務局

こちらについては次回確認して回答とさせていただきますので申し訳ございませ

ん。

■会長

ありがとうございました。合理的配慮は行政の義務とされておりますので、ご心配はごもっともと感じましたけれども、次回回答ということによろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

他にご意見ありましたらお願いいたします。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。私が時間と言ってなるべく短縮してくださいとお願いしているような感じに見えたら申し訳ないなと思うのですがけれども、事情をご理解いただけますようお願いいたします。

次は目標2ですね。お願いいたします。

■事務局

引き続き資料2をご覧ください。目標2は17ページから36ページです。こちらに関しての訂正と△、×の評価についての説明は事務局からはございませんので進行お願いいたします。以上になります。

■会長

はい、ありがとうございました。委員の皆様からのご質問、ご意見お願いいたします。委員。

■委員

21ページで「教育相談の充実」とあるのですが、31年度の府中市就学支援協議会が年間49回となっていて30年度は年間5回なのですが、これは間違いでしょうかそれとも49回を予定しているということでしょうか。Plan(計画)のところです。

■会長

なるほど。事務局からお願いいたします。

■事務局

委員からも同じ質問を事前にいただいておりまして合わせて回答させていただきます。30年度が年間5回という協議会の在り方ですけれども、まず協議会のスタイルが変わり、30年度は協議会5回で検討の対象が1回で何十人見て、委員も皆様来て見ていたというところがありまして、今検討する件数も多くなっており、委員の皆様も5回集まっていたといたのが少し難しい状況のようでした。そこで見直しが行われ、31年度では1回に検討する対象が5、6人というところで、委員については割り当てということで全員委員がみえるのではなくて、割当たった委員が出席して検討をするという形になったため、協議会の回数が5回から49回に増加していると教育部指導室から回答をいただきましたので、事務局より代わりに回答させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。1回の人数を減らしてグループ化して開催したので、トータルで増加しているというご説明ですが、委員よろしいですか。

■委員

はい。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、副会長。

■副会長

36ページの「作業所等への仕事の調達の拡大」というところなのですが、障害者優先調達法の関係で、過去数年で市の方からも委託業務という形で受けているものがあるのですが、30年度の中で計画のところ業務委託等の拡大というのがあるのですが、具体的にどれくらい増えていて、どのような仕事が増えたのかというのを、私当事者なのですがもう1回確認したいと思ひましてお聞きしたいと思ひます。

■会長

ありがとうございました。委託先としてどのようなところが増えたかを

■副会長

どのような仕事が増えたかを

■会長

どのような仕事が増えたかを聞きたいということですね。事務局いかがでしょうか。

■事務局

今ご質問いただいた件なのですが、副会長がおっしゃるのは市の庁内の仕事を作業所の方をお願いしてというところのご質問でよろしいでしょうか。

■副会長

そうです。

■事務局

すみませんが、手元に実績がないのですけれども、毎年優先調達等の方針をホームページにも掲載させていただいておまして、東京都を通して国からも調査がございます。回答が30年度というのが、まだすみません、国の調査に合わせて出しているという点もございますので、おそらく毎年夏ごろだったと思うのですが、そのまとめが出来次第、この協議会で副会長回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

■副会長

評価がわからないということですよ。

■会長

夏で集計結果が出ますということですが、よろしいですか。

■副会長

はい。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、委員。

■委員

16ページの「虐待の防止」のところですが、この項目そのもの話ではないようなことを発言するのですが、ここの虐待防止のところを書いてある内容自体は特に問題ないのですが、自立支援協議会の答申を皆様に配っていただいたものの中に基幹相談支援センターの設置を目指していくというふうなことを書かせていただいでいて、障害福祉計画の中にも31年度以降はそれが設置されるというような目標になっているのですけれども、答申にまとめた基幹相談支援センターの機能のいくつかのものの中に権利擁護虐待の防止機能というようなものは書かせていただいています。その自立支援協議会の答申の内容でふれられている基幹相談センターの機能に関係するこちらの項目に関しては、少し基幹相談センターを設置することでこの事業の計画をさらに進めるというような文言を加えることが出来ないでしょうか。つまりそれは基幹相談センターを設置するという前提をより強くするようなことになるのですけれどもね。ぜひそうしていただきたいという気持ちも私たちもあって、協議会でも話をしていて直接関係するこの虐待のことだけではなく、いくつかの項目はあるのですけれども、そういったこちらのプランでも基幹相談センターがやはりその役割も担っていくというふうなことを明記して設置をさらに進めていくというふうな方向で考えることは出来ないかなと思ひまして、意見として発言させていただきました。

■会長

ありがとうございました。事務局から回答ありましたらお願いいたします。

■事務局

障害者福祉課長です。よろしくお願ひいたします。今の委員のご意見に関しましては、自立支援協議会からも答申をいただいでおりまして、市としましてもその意見を踏まえて今後整備に向けて進めていきたいと思ひております。この計画に関しましては、27年から32年度の計画ですので、今即答ということではなくて少し検討させていただければと思ひます。ただしその基幹相談センターに関しましては、市としましても答申の内容を踏まえてより良いものを整備していこうと思ひておりますので、計画については少しお時間をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

■会長

ありがとうございました。予算を伴うものだとなかなか予算が決まるまで立てにくいというのは行政にいた者としては気持ちがよくわかると思ひますか、課長の答

弁も。仕方がないですよ。これは少しご理解いただけないでしょうか。

■委員

少しでもこのように書くところを書いていただけると、予算を通しやすくなったりしないかなということも思ったりしたのですが。

■会長

逆にフライングだと言われてしまうかもしれません。

■委員

怒られてしまうかもしれないですね。

■会長

しかし今のご回答は非常に前向きなご回答だったと思いますので、その方向で進めていただくということで。あと逆に虐待防止に今のような考え方で書くとしたら、とどまらないですよ。例えば相談支援員の質の問題ですとか、成年後見など様々関連してきますので、具体化されたらそういうこともぜひ計画にきちんと言葉として入れていただけるといいのではないかと思います。よろしいですか。

■委員

はい。

■会長

ありがとうございます。気持ちは同じということです。他にいかがでしょうか。はい、委員。

■委員

地域生活支援センターみ～なです。30ページの「ジョブコーチの活用」というところなのですが、ここのPlan（計画）30年度も「①み～な就労支援事業にて定着支援を実施、②ジョブコーチの活用」、ジョブコーチという項目にはなっておりますが、定着といいますか長く働き続けるということが内容だと思うのですが、30年度から定着支援事業が始まっていると思いますので、Plan（計画）のところ、31年度からは「み～な就労支援事業にて定着支援を実施」だけではなく、定着支援をしている事業所のところの評価にあたるように、そこもPlan（計画）のところのわかるように書いていただけるといいのではないかと思います。

っております。よろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。今のご発言はご意見ということでよろしいですか。就労定着支援事業が始まりましたので、そこも実績として把握していくことは重要ではないかと思います。他にいかがでしょうか。はい、委員。

■委員

地域生活支援センターあけぼのです。27ページの「スポーツに親しむ機会の拡大」というところで、昨年度に作業所連絡会の方でボッチャ大会を市の方からお話がありまして、作業所連絡会が行ったと思いますので、その部分も昨年の実績として加えられたらいいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。事務局の方で何かありますか。多分いろいろな事業があるのではないかとと思うのですが。

■事務局

いくつかの事業がありますので、今言われた内容のみであれば追加は可能と思いますので、事業の内容を確認させていただいて追加できるものは準備していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。ボッチャはね、パラリンピックでも非常に注目されている種目ですからね、もしかしたらパラリンピック選手が府中から出るかもしれないですからね。ほかに、いかがでしょうか。すみません、時間が超過してしまいましたので目標2についてはこれでよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

次に目標3をお願いいたします。

■事務局

目標3につきましては前年度の前回の会議での質問もございましたので、まずそちらの回答をさせていただきます。まずページ番号65の「訪問支援」です。こち

らに関しては後ほど回答させていただきます。併せて委員から前回いただいておりますグループホームの障害種別に関しましても、引き続き回答させていただきます。続きましてページ番号71の「児童発達支援【新規】」についての先ほど委員のおっしゃっていたご質問があったことにつきましては、先ほど回答させていただいた通りになります。実人数については備考欄に記載させていただく予定でございます。目標3のページ番号が77ページ「年金や手当などの充実」に関しましては、援護係の係長が本日出席しておりますので回答させていただきます。目標3と違うのですけれども、ここで前回の会議の回答で、先に委員からありました、障害福祉計画と障害者計画の数字の整合性や実績というところで、今回障害福祉計画にも例年通り年度末の月の実績を掲載させていただいて、年度の実績を掲載できなくて申し訳ございませんでした。今回、取りまとめの時間の関係で意見を反映できない形で資料作成させていただいております。そのため資料3と資料2で同じ事業なのに評価が違ふとか、月の数字を資料3のPlan（計画）では出しているのですが、資料2は年間の実人数のところの矛盾については今回改善できておりません。申し訳ございません。本市の他分野の計画でしたり他の自治体の今出ている最新のものや、次回の策定のものなどの計画も参考とさせていただいて、東京都のご意見も伺いつつ委員の皆様やコンサルと次回の計画の策定時には、その辺も見やすいものを作り、そこでの次回の策定の時のご意見として反映させていただきたいと思っておりますので、今回は例年通りの掲載状況で申し訳ございません。事務局から引き続いて援護係長からページの77番の説明をいただいた後に、65ページの「訪問支援」とグループホームについて回答をさせていただきます。では回答移らせていただきますのでお願いいたします。

■事務局

よろしくお願ひいたします。ページ番号77番、事業番号の86番、東京都市障害担当課長会を通して要望していなかった件につきまして回答させていただきます。平成29年に起きました東京都の医療費助成において精神障害者の方への医療費助成の拡充という流れがございまして、東京都で精神障害者の方に対する制度の見直し等が検討されていたということがございまして、市の課長会におきまして具体的な要望がないと東京都に要請することが出来ませんでしたので、こちらにつきましては29年、東京都で流れがあったので要望はしていなかったということになります。同じように70ページ、事業番号75番こちらが自立支援医療と医療費助成に関しまして、こちらと同じように課長会を通して今まで要望してきたところなのですが、こちらにつきましても同じように精神障害の方への制度の見直しというものがございましたので、29年度については同じように要望しておりませんでした。

30年度におきましては医療費助成について精神障害の手帳をお持ちの方という拡充が図られましたので、30年度においても見送りをさせていただいておりました。こちらに関しましては実際、拡充範囲というものが東京都でもぎりぎりまで決まりませんでしたので、課長会を通して要望するための要望期間に間に合わなかったというところもありましたので、要望を見送りさせていただいております。70ページの話になってしまうのですが、こちらの方では平成30年度のCheck（評価）ですが具体的には精神障害の方への拡充が図られましたので一部達成できたというところもございましたので、×ではなく△にさせていただきたいと考えております。今後、平成31年度以降に関しましては77ページ、70ページともに具体的に市の課長会に出せるような具体案を検討させていただきまして、要望を改めてさせていただければと考えております。以上です。

■事務局

続きまして59ページの「共同生活援助（自立支援給付）」のところで前回、委員からいただきました身体、知的、精神障害、3障害ごとの件数というところがございます。こちらなのですが施設で数字を出すことが難しく、我々が支給決定している人数で数字を出したいと思っております。まず身体障害のみの方は我々で共同生活援助、グループホームを支給決定している方は9名でございます。身体障害と併せて知的障害をお持ちの方は19名でございます。続きまして知的障害のみの方は138名でございます。知的障害と精神障害を併せ持っている方が5名でございます。最後に精神障害の方が40名でございます。こちらも現時点での数字をお出ししておりますので、30年度の実績と少し差が出ているのですけれども現時点での数字は以上となっております。また、市内でということになりますと身体障害の方9名中6名が市内、身体・知的障害の方は19名中13名が市内、知的障害のみの方は138名中64名が市内、知的・精神障害の方は5名中4名が市内、精神障害のみの方は40名中15名が市内のグループホームに入居しているという形でございます。グループホームの説明は以上となります。続きまして、65ページの「訪問支援」についてです。こちらは前回委員の方から30年度のPlan（計画）の①のところで「訪問看護の充実を国・都に要請」というところを前回は「重症心身障害者の在宅レスパイト事業の実施」というところを書いていたのですが、この事業自体が医療保険であったり、保健衛生であったりするので、在宅レスパイトのような福祉施策の話ではないといったところのご意見をいただきましたので、こちらは従来の形に戻しております。併せまして会長の方より東京都や国に訪問看護の充実を要請していない実績なしの理由というところを前回確認しまして、こちらの方で回答させていただきます。実施をしなかった理由といたしましては、市から国や東京都へ

の要望につきましては先ほどの課長会や市長会を通じて、行なっているところでありまして、本市から要望出来る内容には限りというものがありますので、施策の優先順位を付けることによって、緊急度の高いものや市独自の課題などといったものを中心に要望しています。一方で「訪問看護の充実」というところは、市内訪問看護事業所は本計画の策定当初より倍近くに増えておりまして、現在26か所あります。計画策定当初と現在で状況が改善されているというところを踏まえて、より緊急度の高い要望というものを優先して、国や東京都へ府中市のものとして出しているところがありますので、「訪問看護の充実」については現在、国や東京都への要請を実施していないところです。65ページの説明については以上になります。

■会長

ありがとうございました。では目標3のご質問やご意見をお願いいたします。はい。委員。

■委員

詳細なデータをありがとうございました。私の意見といたしましては59ページの先ほどの共同生活援助のご回答をいただいた上で、そうであるならばCheck（評価）としては○になっていますけれども、備考欄にただし身体障害者の利用が出来るグループホームはまだ少ないというような部分を付け加えていただいた方がよろしいというふうに思いました。

■会長

ご意見ということによろしいですか。ありがとうございます。では副会長、よろしくをお願いいたします。

■副会長

59ページの今のことについてなのですが、昨年度の途中から東京都のグループホームに対しての補助制度が変わって、各事業所が大きく減額になってしまっています。グループホームは増えているのですが、なかなか身体も知的も重度の方が入れなくて、新しく出来ているところも軽度の人を対象にしているところがほとんどで重度の人が入れない現状で、更に減額になってしまったということで今後、特に重度の人を受け入れるグループホームを設置していく事業所が極端に少なくなっていくのかと思っていまして、府中市の方で計画の段階で何らかの支援とか、そういう部分を計画に入れていかないとなかなか改善していかないと思っているので、そういうところも検討しなければいけない課題ではないかと思っています。一応、

意見として言いました。

■会長

ご意見ということで次の計画の中では

■委員

すみません。何で少なくなっているのですか。

■会長

東京都の補助が減額された理由というところですか。

■委員

はい。

■会長

おわかりになりますか。

■委員

人件費とかそういった問題なのですか。

■副会長

いえ、人件費といった形ではそもそも出ていないので、利用する人に対していくらかという形で出ています。

■委員

その減額の理由というのは。

■副会長

東京都の場合は他のところよりは国の基準に東京都がプラスしていて、365日国は出なくて、泊まった日しか出ないのですが、その分東京都は365日泊まったとして出してくれていたのですけれども、それをやめるということで特に区分6とか、区分5の重度の人がいる事業所に対して前は区分6、区分5の基準のまま出していたのですが、区分2の人の金額で泊まっていない時は出すという形に変わってしまったのですね。グループホームは土日で家に帰るといって人がいて、あまり良心的にやっていないところで、土日は強制的に帰れということもあるのでそういうと

ころは問題外なのですが、家にも帰りたいという人もいるので、そういう意味で帰っている時の金額を東京都は今まで補助してくれていたのです。そうしないと事業所がやっていけないというのがあったので、その部分が減らされたということになって赤字になってしまうということです。

■会長

どういう理由かは東京都に聞かないとわからないのではないかと思います、

■委員

関連性としては東京都が減らしているものを府中市が逆に増やしていくということは難しくなるわけですので、なぜなのかを聞きたいです。

■会長

よろしいですか。今日のところはその理由というのは、はっきりとはわかりません。全国的にはそういった補助はなく、国の給付のみでグループホーム運営はされていますので、東京都はそういう意味では手厚く対応している自治体であるとは言えると思うのですが、重度の人のグループホームが増えない理由というのがどこにあるかということをしちんと研究していく必要はあるかもしれないですね。その他、いかがでしょうか。またチーンと鳴ってしまいましたが、委員。

■委員

み～なです。57ページの事業番号61番、「緊急一時保護事業」のところ、家族などが介護出来ない時ということで書いてありますが、施設で保護し、在宅介護を支援というのと医療的ケアも含めた緊急一時保護について検討となっています。意見なのですが、2つ目の医療的ケアも含めた緊急一時については平成27年度から「実施を検討した」と「検討していきます」だけになっているので、実績としてはみ～なとセンターとみずきで実施はしているので、○にはなっているのですが、この表記として何を検討して、どう動いたのかというのがせめて備考欄で何か出てきた方がいいのではないかとこのように思います。

■会長

今後の計画の中でそこを明確にして前に進めるように考えていければということですね。時間が来てしまったのですが、他にどうしても追加があれば、はい。委員。

■委員

この後しゃべりませんので、ここだけお願いします。39ページの在宅レスパイトの事業ですが、訪問看護ステーションが重症心身障害の方や医療的ケアのご家庭に行って、障害の方を訪問看護師が看ていてくれるという事業なのですが、平成30年度から医療的ケアのお子さんを追加していただいたということで、非常に助かっているお子さんが多いのですけれども、先ほど訪問看護ステーションが増えたという話がありましたが、対応出来る訪問看護ステーションが実はあまり多くなくて、それで困っていらっしゃる方が多いので、それについて言及していただくとありがたいと思います。

■会長

まだ介護保険系の訪問看護事業所が多いということなのではないでしょうか。重度心身障害に対応してもらえる訪問看護ステーションが少ないということですね。

■委員

対応してくれたとしても看護師が足りなくて、1回4時間とかなので4時間そこのご家庭にいられる看護師がいなくて、そういうことが多いと思います。

■会長

そうするとこれも次の計画の中でどうやったらそれが出来るかということをごきちんと考えていくということですかね。ありがとうございました。今後も発言していただけていいですよ。それでは目標3についてはよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

次は目標4と5を併せてお願いいたします。

■事務局

目標4と目標5ということだったのですが、目標3のCheck（評価）がーになっているところについて、2点説明させていただきたいと思います。本日もお配りしている追加資料の13ページをご覧ください。「未利用都有地等の有効活用」というところなのですがCheck（評価）がーになっていることにつきましては平成29年度と同様に東京都からの募集がなかったため、未実施という形で評価をしております。東京都から募集があった際は各法人に意見を伺い、活用を検討していき

ます。次にもう1点なのですが、資料2の63ページでございます。「重度身体障害者(児)住宅設備改善事業」につきましては番号50の方に掲載しておりますので、ここでは評価をしておりません。50番の方をご覧ください。訪問支援や先ほどの年金や手当などの関係につきましては援護担当主査、援護係長から説明していただいた通りになりますので、目標3の評価についての説明は戻りましたが、終わらせていただきます。続きまして、目標4、目標5につきましては、訂正はございませんので、Check(評価)が△と×のものについての説明をいたします。本日お配りしている追加資料の27ページをご覧ください。「自主グループ活動への支援」というところになります。こちらは団体から交付の希望がなかったため、実績ないということで、Check(評価)が×となっております。目標4でもう1つ説明させていただきたいものが追加資料の冊子の方ではなくて、1分の1と書いてある1枚ものの方になりますが、事業番号98番の「当事者団体・家族会の活動への支援、協働」というところなのが、こちらについては先ほどの追加資料の際に説明させていただいた通り、具体的な協働事業の実施に至らなかったため、Check(評価)が△となっているのですが、1団体とは連絡を取って話をして検討したというところがございます。目標4については以上です。続きまして目標5を確認していきます。事前にお配りしている資料2の95ページをご覧ください。「障害のある人」の表記方法の検討」というところなのですが、こちらも平成29年度と同様に本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用しているというところがございます。法律で「障害」の「害」の字が平仮名の「がい」の字に改正されないと、市からの発行物等の表記を改めるのは困難なため、他部署との検討を行うことが出来ませんでした。今後は国や他の自治体の動向を確認、注視していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、97ページをご覧ください。「バリアフリー情報の提供」というところになります。こちらですが、平成30年度のバリアフリーマップの作成がなかったため、Check(評価)が△となっております。予定といたしましては平成31年度(令和元年度)、令和2年度に作成予定となっておりますので、よろしく願いいたします。事務局からの説明は以上になります。

■会長

ありがとうございました。では目標4、目標5を併せてご質問・ご意見をお願いいたします。はい。委員。

■委員

ご説明いただいた追加資料の方の27ページの事業番号97番、「自主グループ活動への支援」のところですが、これは4年度連続で交付実績なしということになっ

ていまして、団体からの交付の希望がなかったということなのですが、C h e c k (評価) が×になっているわけなので、このままでいいということではないと思うので、交付の希望がなかったのがなぜなのかというところで、団体から交付の希望がなかったからずっと×ということではこの計画上、あまりよろしくないのではと思いますので、この事業に何らかの見直しをする必要があるのか、わかりませんが改善のところに実績なしと書くだけではこの先ずっとC h e c k (評価) が×になり続けるだけかと思いますので、私はこの事業のことは内実を把握していない状態で話しているのですが、このままだと何もしていないというふうに思われてしまうような表記になるのでA c t (改善) のところを今後どうするかということを書くべきではないかと思います。

■会長

はい。ありがとうございます。逆に今後どうしたらよろしいでしょうか。これについては皆様の側からこういうふうなところを改善した方が良いのではないかと、ご意見が必要なのではないかなと思うのですが、委員。

■委員

この部分についてはC I Lの活動だったという話を鈴木の方から聞いておりまして、おそらく鈴木が体調不良で実施出来ていなかった時期がございまして、この事業をしなくなってしまったという状況です。状況的には昨年代表が亡くなったので、この部分をどうするのかということについて内部で検討したことがなかったので、1度検討させていただいて考えたいと思います。

■会長

身体障害当事者の方のピアカウンセリングだけではなくて、精神障害の方や知的障害の方もやっているような団体もありますので、ぜひ団体の方で活用の仕方を検討していただくと良いですかね。市町村障害者生活支援事業が一般財源化された時に出来たのでしょうかね。想像ですけれども。

■委員

その辺の細かい部分はわからないのですが、

■会長

ピアカウンセリングの実施も入っていましたよね。わかりました。もしそれ以外に使いにくい理由があればそれも具体的にさせていただいて、

■委員

例えばこういう事業があるということはどんな形で周知をされているのですか。

■会長

周知不足もあるのではないかとということですかね。おそらく皆様は毎年この計画検討されてきて、毎年毎年実績なしということはご存知だったのではないかと思います、

■委員

たぶんこの事業のことについては市の方がこういうことをしていたということが過去の実績があると思うので、その辺をもう少し出していただいて、検討の余地があるのであれば検討したらいいかなと思います。

■会長

せっかく実施している事業なので、有効に活用出来るようにこれから皆様と一緒に考えていきましょう。ということでもよろしいでしょうか。その他にありますか。はい。委員。

■委員

93ページの「(1) 市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発」というところですが、内容が「Wa i Wa i フェスティバル」と「障害者軽スポーツ大会」だけというのはちょっと悲しいのですが、P l a n (計画) のところで30年度は軽スポーツ大会の開催というのがあって、31年、32年と同左とあるのですが、今年度はあるのですか。

■会長

軽スポーツ大会が今年度あるかどうかを聞きたいということですね。おわかりになりましたら事務局から説明お願いいたします。

■事務局

31年度も予定しております。例年陸上競技場の方を使用しているのですが、改修工事がある関係で時期の方が9月末の土曜日を予定しております。最終的には実行委員会を開きまして、実行委員会の了解を得て、決定になるのですが、現状では改修工事の関係で出来るのが9月28日(土)ということで予定しておりますので、今後も実施していく方向でおります。以上です。

■委員

ありがとうございました。

■会長

事業の実施にもありますが、ノーマライゼーションの理念の普及というのはイベントだけで図れるものではなくて、全体がノーマライゼーションの理念の普及ということで皆様の活動ももちろんそうですが、そういうものではないかなと思いますので、どうしても計画の評価というと具体的にわかるもので書かなくてはいけないという苦しさがあるのではないかという気もしますけれども。その他、いかがでしょうか。チーンと鳴ってしまいましたが、委員。

■委員

児童発達障害というのが年々増えているという

■会長

何ページですか。

■委員

全体に出て来ると思うのですが、児童発達障害が増えているというという数字が

■会長

何ページのところかを最初に教えていただいていた方がいいですか。

■委員

例えば21ページの「①教育相談の充実」というところに就学支援協議会の回数が増えて、

■会長

目標4と目標5のところを話しているのですが、

■委員

そうですか。全体ではないのですね。

■会長

後で時間があればそこに触れていただいていた方がいいですか。申し訳ない。その他、い

かがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ないようでしたら目標はこれで終わりなので、委員の今の話をお願いいたします。

■委員

啓発の最後のところで「障害がある人への理解啓発事業」とか、そういった項目があったので、お話しさせていただきたいと思ったのですが、先ほど申しましたように児童発達障害というものが増えていますし、学校への就学時の相談件数が毎年増えているという状態で少子化の中でそういうお子さん達の問題が心配なのですが、なぜ児童発達障害が増えているかという原因究明とか、予防するための話し合いとか、啓発活動というようなことは障害者福祉課の担当ではないのでしょうか。それは別の部署でやることなのでしょうか。質問です。

■会長

発達障害が増えている原因究明というのは国レベルで行われる疫学的な調査とか、そういったことも踏まえてなので、なかなか1市町村で取り組むのは難しいという気がするのですが、事務局の方でご意見がありましたらお願いします。

■事務局

今会長におっしゃっていただいた通り、これは全国的な問題でしょうから国レベルでの議論になるのではないかと思います。委員から申し上げられた内容に関しましては、今この計画にもあります通り、縦割りと言われればそうなのですが、教育的な観点からいきますと教育部門でありますし、子育ての関係からいきますと子ども家庭部ということがあります。その中で様々な計画の協議会を立ち上げていますし、教育委員会でもそういう議論はありますので、どこが行うかという今お答えは出来ないのですが、各々の専門的な観点からいろいろ考えて市の施策として加えている中であれば、そういう検討等は考えられるかと思えます。以上です。

■委員

ありがとうございます。お願いしたいと思えます。

■会長

国レベルでいろいろな調査研究等が出ていると思いますので、そういったことも参考にしながらということだと思います。他にいかがでしょう。もう全て1回終わりました、追加で質問を受けたので、一応これで目標4と5については閉じてよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

駆け足ですみません。では、続きまして重点施策について、お願いいたします。

■事務局

本日お配りしました1枚の資料、左上に重点施策の進捗状況ということでまとめてございます。報告が4項目ございまして、申し訳ございません、就労支援の強化のところ为空欄なのですが、こちらに関しましては事業所からの提出書類を待っている段階でして、提出期間というところでわかり次第こちらの協議会の方に数字を報告させていただきます。あともう1点なのですが、相談支援の機能の充実というところなのですが、メールアドレスを教えていただいている皆様には事前にお送りした時の数が17か所と記載させていただいたのですが、こちら修正がございまして30年度の20か所というふうに数字が変わっております。いずれも平成31年3月31日時点の数字となっておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

■会長

では、この重点施策の進捗状況について、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。委員お願いいたします。

■委員

進捗状況なのでなかなか意見が出せないのですが、一番下のヘルパーサービスの部分が、時間数がやはり増えてきているのが突然30年度で減っているという状況は何故なのだろうというところが疑問点です。おそらく人材不足というふうなところが大きく出ているのかなというのを感じるのですが、市としてこの辺の数字になっている状況で何か聞いていることがあれば教えていただければと思います。

■会長

事務局からもし何か情報がありましたらお願いいたします。

■事務局

こちらのヘルパーの居宅介護などの時間数が減っているところなのですが、法改正とかはございましたが、特に時間数を減らすような法改正はないです。逆に重度訪問介護に新たなメニュー等が加わって時間数が増えるような法改正があったりしていますので、何か政策的に減らしているわけではなくて、おそらく先ほど岡本委員がおっしゃったようなもしかしたら人材不足の話があったりとか、転入・転出、あとは亡くなられた方の時間数といった諸々の事情が重なってというところになるのかなというふうには思っております。分析が出来ていないので申し訳ないのですが、以上でございます。

■会長

ありがとうございます。600時間くらい減っていますね。それよりも私は、この後の32年度の目標値を達成するのは相当大変そうだなというふうに思いました。これはやはり事業所や人材確保をしていかないと、なかなか難しいですね。これは今後のことなので、計画作りの中でまた話し合いたいと思います。はい、委員。

■委員

確認なのですが、この重点施策の進捗状況は資料2の中にはない項目になりますよね。この項目としては資料2の中にはないですよ。別立てのものということになっていますよね。ですので、障害者計画と第4期の障害福祉計画のものの中で、指標と指標の説明だけではなくて、1つ1つの重点施策の中にどういうことを行いますという文章での説明があるではないですか。それに対する回答が必要なのではないかと思います。この途中のチェックの時に。例えば相談支援に関してだと、相談支援に関わる人材の確保・育成ですとか、サービス利用計画を作成する事業所の拡大、関係機関のネットワークの構築ということが重点施策の具体的な文言として出ていて、それはこちらの資料2の中の各項目を見ていくと書いてあるようなものもあるのですが、この重点施策の進捗状況という紙1枚で指標のところの説明だけでは足りないのではないかと思います。あくまでもこの指標は参考指標というふうに書いてあるわけですから、ここを見るだけだと1つ1つの重点施策が実際にそれぞれの項目でどういうふうなことがあったかということまで資料として読み込めないと思いますので、実際相談支援の機能の充実で事業所が増えていっていることは1つの成果を表していると思いますから、それが何故こういうふうになっている

のかということの分析をぜひ一緒に載せていただかないと、なかなかこれだけだと資料として足りないというふうな印象を持ちました。

■会長

はい。今のご発言は、ご意見ですか。

■委員

はい、そうです。

■会長

引っ張ってきている計画が違うのではないかと思うのですが。障害福祉計画ではなく地域福祉計画の中の福祉のまちづくり推進計画というふうに。

■委員

同じ内容です。

■会長

同じですか。計画の重点施策。ここから地域福祉計画の方に重点施策として。

■委員

スライドしているのではないのでしょうか。

■会長

評価はそちらの方でしているということでしょうか。

■事務局

こちら緑の府中市障害者計画・障害福祉計画4期の72ページ、こちらの3章が重点施策でございます。こちらの内容が今の説明させていただいた進捗状況ということになると思います。

■会長

わかりました。では、これに対してどう対応していくかということが必要ではないかというご意見ですか。

■委員

もともと説明を加えてほしいということです。

■会長

他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。ではすみません、時間も押し迫ってしまったのですが、次に障害福祉計画・障害児福祉計画について説明をお願いいたします。

3. 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）進行管理について

■事務局

次第の3番の「府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の進行管理について」です。該当資料は資料3をご覧ください。30年度より障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）が作成されましたので、その計画に沿って項目を評価してまいります。ですので、平成29年度までのものとは項目が増えたりしているものもございます。こちらなのですが、計画の確保量というところで資料3の1ページの件名の下に進捗状況というところに計画量の確保というところで、80%以上のものは◎、79%～60%のものは○、59%～40%のものが□、39%～20%が△、19%以下が×となっております。皆様に1点追加で記入していただきたいものがございます。同じく資料3です。ページ数としましては6ページでございます。上から2項目目に「（11）地域生活支援センター」というところの実利用者数というところが黄色のセルで抜けています。実利用者数の実績といたしましては、3908になります。こちらが各センターの出していただいた人数の合計となっております。今回すみません備考欄には書いていないのですが、プラザの方は登録者数をベースに出してございまして、その他のセンターにつきましてはイベントやオープンスペース等も合わせての利用者数の合計となっておりますので、よろしくをお願いいたします。あと今回なのですけれども、斜線が引いてあるところがございます。7ページの「（7）医療的ケア児支援のコーディネーター配置」や、4ページの上から2段目の「（3）相談支援事業」のところの「②基幹相談支援センター等機能強化事業」と、1ページの一番下の「重度障害者等包括支援」については、すみませんこちら×と記載されていると思うのですが、両方と

も計画値が0なので斜線をお願いします。計画がないものに関しては今回評価しないということで、斜線とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。では、資料3についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。はい、委員。

■委員

3ページ目の「(3) 居住系サービス」で、グループホーム・ケアホームと書いてあるのですが、おそらくケアホームは今ないので、これは消した方がいいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。法改正でグループホームも一元化されたので、消していただいた方がいいですね。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。3年計画の1年目なのですが、毎年度PDCAサイクルを入れるということになっていて、あまり数字が目標とかけ離れている場合は修正ということも出来るというふうにはなりました。

■委員

質問をしたいのですが。

■会長

はい、委員。

■委員

事業の内容といたしますか補助金のことの質問になってしまうかもしれないのですが、資料3の4ページの「(5) 地域生活支援事業」のところに真ん中より下の「(3) 相談支援事業」の「③住宅入居等支援事業」というのがありまして、備考のところに「社会福祉協議会の「民間賃貸住宅あっせん居住保証事業」に対して補助金を交

付している。」というふうを書いてあって、それがその事業の有になっていると思うのですが、資料2の方に住宅あっせん保証事業のことについてのページがあります。資料2の61ページの事業番号66番なのですが、これはこれで別事業として立っていて、社協の方にも補助金の事業として行っていると思うのですが、これは同じ事業ではないということなののでしょうか。2つの事業に分かれているという理解でいいのでしょうか。この「③住宅入居等支援事業というのは社協に補助金を交付しているという事業だということなのですが、こちらの資料2の方の66番は「民間賃貸住宅あっせん事業」という事業の名前としては変わっていますが、その2つの事業の整合性というか、どう理解すればいいのだらうと。おそらく別々の事業として行っているわけではないということは理解しているつもりなのですが、その辺もしご説明出来ましたらお願いしたいです。

■会長

同じ事業なのか違う事業なのかということですね。

■事務局

こちらの資料3の備考欄にも記載させていただいている通り、社会福祉協議会の「民間賃貸住宅あっせん居住保証事業」と同じものでございます。

■会長

こちらの資料3の方は障害福祉サービスの目標値なので、制度上の名称ということなのではないでしょうか。こちらの「民間賃貸住宅あっせん事業」というのは

■委員

社協が付けた名称

■会長

というか市が付けた名称

■委員

違いますよね。

■会長

これは高齢者や障害のある人となっているので、おそらく障害も高齢も混ぜて1つの事業として社協に補助している。私の推測なのですが、同じものを指している

というご回答でしたので、よろしいですか。

■委員

はい。こちらの民間住宅の賃貸の事業と別の事業としてあるわけではないということですよ。

■会長

そのようなご説明でした。

■委員

了解です。ありがとうございます。

■会長

他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。なかなか意見が言いづらい雰囲気を醸し出してしまっていて大変恐縮だったのですが、時間になってしまったので

■委員

すみません、1件いいでしょうか。

■会長

はい、委員。

■委員

次回以降の資料のことで1つ提案といいますか、もしやっていただけたらありがたいと思います。今日資料2をずっと見ていまして、目標ごとに検討するじゃないですか。自分の見方が悪いのかもしれないのですが、ページを見ているうちに今このページが目標2なのか3なのかわからなくなります。最初のところには目標1や2と書いてくださっているのですけれども、1ページごとには目標番号の項目がないので、途中で自分がどこの項目を見ているのかわからなくなったりしてしまっていて、もし事務局の方で出来たらこの資料2のようなページの1番最初に目次を付

けていただくか、あるいは1ページごとに目標番号をふっていただけるとだいぶ見やすくなると思います。だいたいいつもこの第4期の計画のこちらの冊子を、こちらのページだと目次がありますので、そちらと照らし合わせながらこの資料を見たりするのはすけれども、資料2自体に目次があるとだいぶ見やすくなるかと思いましたが、事務局の仕事を増やすことになってしまうかもしれないのですが、ご検討いただければと思います。あと先ほどの重点施策の進捗状況の資料は、やはりこれでは資料としては足りないのではないかと思うので、こちらの第4期の計画の重点施策の各ページに書いてあるそれぞれの内容について現状どうなっているのかということをも是非文章で付け加えて次回の時にもう一度出していただきたいというふうには思います。この重点施策の3点目の「地域生活支援の充実」というのは、こちらを見るとグループホームを作るというだけの話ではないですから。生活支援拠点を整備するとか権利擁護事業の推進ということも含めて「地域生活支援の充実」という重点施策になっているので、このグループホームの人数を出すだけでは足りないと思います。その相対として現状どうかということをも是非私たちに対する資料として出していただきたいと思いますので、次回までに作り直してほしいというふうに思います。

■会長

今のご意見について事務局の方で何かコメントありましたらお願いいたします。

■事務局

今の委員の目次の件に関しましては、ご検討させていただければと思います。それと重点施策の件に関しましても、今までの経過も踏まえまして合わせて検討させていただければと思いますので、少しお時間いただければと思います。よろしくお願いたします。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

時間も過ぎてしまって申し訳ございませんでした。最後、次回の協議会について、お願いたします。

■事務局

すみません、事前に送らせていただいた資料4についての説明をさせていただきます。「府中市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、改正がございました。昨年度第1回目の協議会において皆様に別表の1から3と説明をさせていただきました。この資料でいいますと1ページ目の左上の(1)から(3)の府中市障害者計画の推進に関する事項から3つほど書いてあります。これが昨年度中に条例改正がございまして、項目が(1)から(4)になりまして、障害児福祉計画の項目が追加されましたので皆様ご承知おきください。以上になります。

■会長

では、合わせて次回の協議会について、お願いいたします。

■事務局

(※ 事務連絡)

事務局から以上になります。

■会長

ありがとうございました。これで議事が全て終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

■事務局

事務局の方からは特にございません。他に委員の皆様からよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■事務局

では、これをもって本日の議事は終了いたします。どうもありがとうございました。